

令和7年度 市税等納期限(口座振替日)カレンダー

年(西暦)	令和7年(2025年)									令和8年(2026年)		
納 付 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
納期限(口座振替日)	4/30(水)	6/2(月)	6/30(月)	7/31(木)	9/1(月)	9/30(火)	10/31(金)	12/1(月)	1/5(月)	2/2(月)	3/2(月)	3/31(火)
固定資産税(都市計画税) 【土地・家屋】 ≪資産税課≫	全期・1期			2 期					3 期		4 期	
固 定 資 産 税 【償却資産】 ≪資産税課≫	全期・1期			2 期					3 期		4 期	
軽自動車税 【種別割】 ≪市民税課≫		全 期										
市県民税・森林環境税 【普通徴収】 ≪市民税課≫			全期・1期		2 期		3 期			4 期		
国民健康保険料 【普通徴収】 ≪健康保険課≫				1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	9 期
介護保険料 【普通徴収】 ≪長寿介護課≫				1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	9 期
後期高齢者医療保険料 【普通徴収】 ≪健康保険課≫				1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	
住 宅 使 用 料 ≪住 宅 課≫	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
保 育 料 ≪子ども保育課≫	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
墓 地 使 用 料 ≪公園緑地課≫				全 期								

◎ 納期限(口座振替日)は原則“月末”ですが、月末が金融機関休業日の場合は、翌営業日が納期限(口座振替日)となります。

【問い合わせ】

・資産税課(固定資産税 土地・家屋) 055-237-5407
 ・資産税課(固定資産税 償却資産) 055-237-5426
 ・市民税課(軽自動車税) 055-237-5399
 ・市民税課(市県民税・森林環境税) 055-237-5398

・健康保険課(国民健康保険料)
 ・長寿介護課(介護保険料)
 ・健康保険課(後期高齢者医療保険料)

055-237-5368
 055-237-5478
 055-237-5617

・住宅課(住宅使用料) 055-237-5812
 ・子ども保育課(保育料) 055-237-5669
 ・公園緑地課(墓地使用料) 055-223-6101

◎収納推進課(納付確認、口座振替に関すること) 055-237-5440